

調整区域に線引前から居住する者の親族のための自己用住宅
(条例第6条第1項第2号ウ)申請書添付書類

	添付書類	説明	チェック	
			29条	43条
1	委任状	本人が申請の場合は不要		
2	理由書	新たに自己用住宅を建築する必要があることを記入		
3	公共施設の管理者の同意書	吉川市の公共施設に関係する場合(法第32条)		×
4	公共施設の管理者の同意書	埼玉県の公共施設に関係する場合(法第32条)		×
5	公共施設の管理者の同意書	その他管理者の公共施設に関係する場合(法第32条)		×
6	公共施設の管理者の協議書	新たに設置される公共施設の設計及び工事方法等並びに帰属、管理について(法第32条)		×
7	土地登記簿謄本	申請時以前6ヶ月以内(申請までに分筆要)		×
8	土地の権利者の同意書	所有権、抵当権、賃借権等の当該開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意		×
9	工作物の権利者の同意書	同上		×
10	土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明	同意書に押印のもの、申請日前3ヶ月以内(法人の場合代表者資格証明も)		×
11	農用地区域外証明書	農地の場合		×
12	新たに自己用住宅を建築することが相当と認められる書類	住民票(本籍、続柄記載のもの)、全部事項証明(建物)(6か月以内のもの)その他(記載事項証明など)、借家契約書		
13	線引き時から現在までの土地所有者を確認できる書類	全部事項証明(土地)、申請日前6ヶ月以内のもの		
14	開発を行う者と親族の続柄を確認できる書類	住民票(本籍、続柄記載のもの)、戸籍謄本(いずれも6か月以内のもの)	* 2	* 2
15	親族の20年以上前から現在までの住所を確認できる書類	住民票(本籍、続柄記載のもの)、戸籍謄本、戸籍の附票、市街化調整区域であることの証明(市外在住の場合)(いずれも6か月以内のもの)		
16	位置図	都市計画図に記入、開発区域を朱書、方位など		
17	区域図	開発区域を朱書、方位など		×
18	公図の写し	申請地、隣接地の地番を記入し区域を朱書(6か月以内のもの、申請までに分筆要)		
19	現況図	開発区域を朱書		
20	現況写真	2方向以上撮影し区域を朱書する。現況図などに撮影方向を記入する。		
21	求積図	面積計算表を含む		
22	土地利用計画図(配置図)	予定建築物の用途・配置を記入		
23	造成計画平面図	盛土:茶色、切土:黄色、開発区域を朱書	* 1	×
24	造成計画断面図	同上	* 1	×
25	排水施設計画平面図	排水施設の位置・種別を記入		
26	がけの断面図		* 1	×
27	よう壁の断面図			×
28	道路横断面図			×
29	排水施設構造図	雨水(浸透樹、最終浸透樹)、汚水樹(インバート樹、最終樹)など		
30	雨水、汚水流量計算書			
31	道路・排水施設の計画縦断面図			×
32	盛土規制法みなし許可の場合	資力信用に関する書類	* 1	×
33	その他市長が必要とする書類等	協定書の写し(有効期限2年)・排水誓約書(実印・3カ月以内の印鑑証明)		

* 1 盛土、切土、崖がなければ不要

* 2 親族とは、6親等以内の血族又は3親等以内の姻族である